



生活安全ニュース

平成23年
青梅警察署
防犯係
5月

「メールけいしちょう」を
知っていますか？



「メールけいしちょう」ってなんだろう？

A 各地域で発生した「子供に対する犯罪」「ひったくり」「強盗」
「連続的に発生した事件」「多発している事件」「検挙情報」
「振り込め詐欺に関する情報」などを配信するサービスです

どうやって登録すればいいの？

A 「touroku@info.keishicho.metro.tokyo.jp」
へ空メールを送信し、登録フォームから登録してください。

詳しくは警視庁のホームページをご確認ください。

※ メール情報は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

万引きは犯罪！



万引きてそんなに悪い
ことなの？

万引きとは、お店で売っている商品
を、店員のすきを見て盗むことで、
「窃盗」という犯罪です。

窃盗は刑法(第235条)で罰則が
決められています。

刑法 第235条(窃盗)

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、
十年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に
処する。

万引きは絶対にやっては
いけないよ！



自転車の盗難多発！

こんな時、あなたは自転車の鍵を
かけていますか？

- ・自宅に忘れ物を取りに行った
- ・コンビニで買い物をしていた



「ちょっとだから…」と1~2分、
鍵をかけていない、そんなスキを
自転車泥棒は狙っています。

短時間でも必ず鍵をかけましょう！

最も効果的な盗難防止対策は、

ツーロック！

いつもの鍵の他にもう1つ
ワイヤー錠などを取り付け
ましょう。



青梅警察署 防犯係 0428-22-0110(内線2612)



息子や孫を名乗り

「風邪をひいた」

「携帯番号が変わった」

という電話は
振り込め詐欺です。

騙されないで！

